

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年4月25日

【評価実施概要】

事業所番号	1571300431
法人名	社会福祉法人吉田福祉会
事業所名	グループホーム ひのくち
所在地	新潟県燕市吉田7368番地 (電話) 0256-92-0655

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 2月 21日

【情報提供票より】(20年 1月 15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	11人 常勤 8人、非常勤 2人、常勤換算 9人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋建 造り
	1階 建ての 1階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		900	円

(4) 利用者の概要 (20年 1月現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	0名	要介護2		1名	
要介護3	2名	要介護4		6名	
要介護5	0名	要支援2		0名	
年齢	平均 86.22 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	県立吉田病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は吉田駅から徒歩で10分程度の所に位置し、木造平屋の建物は住宅地の中に違和感なく馴染んでいる。玄関前で犬を飼っていることで近所の子供たちが立ち寄り、利用者と職員と一緒に散歩に出かけた際に近所の人と挨拶を交わすなど、日常的に良い交流ができています。また、広報紙を通じてホームの様子を地域に伝えたり、地域の掃除や運動会の応援に利用者に参加することで、地域の一員として理解されるよう取り組んでいる。中越沖地震の際には近所の方が駆けつけてくれるなど緊急時には地域からの支援が得られる関係と体制ができています。利用者に対しては、事業所の理念を職員全員で何度も話し合い、利用者自身の主体性や力を大切に、ほんの少しの支えがあれば良いと考えて、手を出しすぎないケアを心がけている。利用者を、介護される人としてではなく、ここで出会って一緒に生きていく仲間であると考えている。職員は、一人ひとりの利用者にとことん関わることが大切にしており、野菜を刻む、お茶を出す、食事の後始末をするなど、利用者一人ひとりの能力を活かしながら生き生きとした生活をしている様子がうかがえた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回外部評価結果を、前向きに改善に活かしている。『介護計画のモニタリング』では、記録様式・方法を見直している。『応急手当』は法人内の看護師に指導を受けた。今後は月1回の職員会議で定期的に研修する予定である。『金銭管理の支援』では、ヤクルトの販売が週1回ホームに来るので、その機会に外出困難な方も買い物できるよう支援している。『食事』も、利用者と全職員と一緒に食べるようにした。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者、職員はサービス評価の項目の裏付けを検討し意義を理解し、全員で自己評価に取り組む過程も大切にしている。今後は、利用者の介護計画の中にも評価項目を組み込んでケアに取り組んで行こうと考えている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は、2ヶ月から3ヶ月に1回定期的に、ホームの交流スペースで実施されている。メンバーは地区民生委員、燕市福祉課担当職員、地域代表、家族代表、利用者代表、施設管理者である。会議ではサービス内容やサービス評価の報告が行われている。また、家族代表から防災訓練の方法、地域代表からは避難の手段や支援体制について協力の提案があるなど、メンバーから活発に意見が出され運営に活かされている。また、行政とは何でも相談しあえる良好な関係が構築できている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族の意見を引き出すため、毎月職員が手書きの手紙で利用者の生活の様子を報告しており、介護計画の見直しの際も要望を聞いている。しかし、血縁の遠い方や遠方の家族からは意見が頂けないことがある。年1回の家族会を開催、一緒に食事をしながら家族の意見を聞いたり、家族が来訪されたときは心から歓迎し、意見が言いやすい雰囲気作りに取り組んでいる。ホームに対して直接意見、不満、苦情を言にくいことも考慮し、法人全体でのアンケートを送付したり、運営推進会議等で意見を引き出し、運営に反映している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	管理者は、常に隣近所との関係づくりに努めており、地域住民にホームの理念を理解して頂くために毎月広報紙を地域に配布したり、地域の研修会でホームについて説明している。散歩に出かけた際には近所の方と挨拶し、自然と言葉を交わすようになっている。ホームで犬を飼っていることもあり近所の小学生が立ち寄ってくれたり、近所の方による話し相手ボランティアが月1回訪問しており、利用者と地域の方との交流が持たれている。また、町内会に加入し、町内の一員として清掃や運動会の応援・スポーツ大会に参加している。災害時における地域との支援体制が構築できている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な雰囲気の中でこれまでの暮らし方が継続され、生きることに希望を持てる関わりを行うという事業者独自の理念が作り上げられている。		4月から管理者が変わる予定であり、新しい管理者と新旧の職員により、医療的ケアの方針を含めた理念の見直しを予定している。職員と利用者が共に理念を作り上げ、身近な表現で明示することでホーム全体で共有できるよう、よりいっそう期待したい。
		理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は毎月行われている職員会議や日々の業務の中で、理念について何度も話し合を持ち共有している。また、ケアに迷った時は理念に立ち返り確認が行われている。		
		家族や地域への理念の浸透			
2 - 2	3	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族や地域には、法人の発行する地域広報紙のほか、毎月発行しているホーム独自の広報紙を配布している。また、法人が定期的に主催する市民向けの在宅ケア研修会を通じ、ホームの理念や取り組み、利用者の生活の様子を伝えている。また、地域住民の理解を深めるために、利用者とともに地域の行事に参加したり、散歩時に地域の方に挨拶をしている。		
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として町内会に加入し、清掃や運動会に参加している。散歩の際には近所の方と挨拶し合う関係ができています。管理者は地元の人に対して常に気配りをし、苦情はないかと聞くように心がけている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員はサービス評価の項目の裏付けを検討し意義を理解し全員で自己評価に取り組む過程を大切にしている。今後は、利用者の介護計画の中にも評価項目を組み込んでケアに取り組んで行こうと考えている。前回の外部評価結果を踏まえて具体的な改善にも取り組んでいる。		
		運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者や家族、燕市福祉課担当職員、民生委員、地域代表、施設管理者が参加して、2～3ヶ月に1回定期的に行われている。ホームでの現在の状況を報告し、委員に相談し意見をもらっている。また、会議の中でサービス評価の結果を報告し、話し合いが行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは運営推進会議を通じていつでも相談できる関係ができています。会議以外でもホームの状況に変化があったときは報告や相談をしています。地域包括支援センターは法人が委託を受けて運営しているため、緊密な相談・協力体制ができています。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の防止について、法人で行われている研修に管理者が参加し、職員会議で資料を回覧、話し合いを行ない、周知徹底している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月家族にホームの広報紙を送付すると共に、担当職員が手書きの手紙利用者の様子を伝えている。金銭管理の状況については面会時に確認していただいている。今後預かり金規定を作成する予定である。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱がホームに設置されているが意見が投函されたことはない。家族が直接施設に意見を言いにくいことを管理者は認識しており、家族の意見を引き出すことが課題だと考えている。年1回の家族会の開催、法人全体でのアンケートの実施、家族来訪時には歓迎の意を表し意見の言いやすい環境作りをするなど、積極的に取り組んでいる。		家族が直接施設に意見を言いにくいことを管理者は認識しており、家族の意見を引き出すことが課題だと考えている。家族と利用者の関係性を保ち、家族と職員が共に利用者を支えるために、家族から意見を引き出せるようさらなる取り組みを期待したい。
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の人事考課時の個人面接や、全職員が参加する月1回の職員会議の機会に意見を聞いたり、また、管理者が夜勤を行うときに職員の話聞くなどしている。いつでも提案や意見が言える雰囲気ができている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者にとっては職員の異動はダメージになることもあるが、職員にストレスが生じたりや様々な事業所で学ぶことも大切であるため、毎年1から2名の異動がある。その場合は、新しい職員は、他の職員について利用者に関わりを持ち、円滑に関係性を築き、利用者へのダメージを軽減できるようにしている。夜勤も利用者の把握ができるようになった頃から入っている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人全体で整備された各種マニュアルを職員各自に配布している。月1回の職員会議でマニュアルについて話し合い、周知徹底している。今後、預かり金規定マニュアルも作成する予定である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の「研修部会」の計画により、法人内の研修を段階的に受けるシステムができてはいるほか、年1回は順番に外部研修に参加している。また、希望によっても参加することができる。研修後は、月1回の職員研修で研修内容を周知している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	燕・弥彦地域のグループホームとの意見交換の場が定期的に持たれ、お互いのサービスの質の向上に活かしている。また、毎月他のグループホームとの交換研修があり、他のホームのケアを体験することで、自らのケアの振り返りと質の向上につなげている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員のストレス軽減のために、思っていることを自由に記載できるノートを用意している。職員は十分にノートを活用しており、書いて人に伝える事、読んで共感する事でストレスを軽減している。また、管理者も夜勤のローテーションに入っているため、交代時の重なり合う時間を利用して1対1で職員の悩みの相談に応じている。職員間でも、意見などをいつでも口に出して言える雰囲気がある。また、法人でカウンセラーを配置しており、専門家に相談でき、かつ、その秘密が保持される体制が整備されている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の希望があったときは本人にホームまで来ていただき、短時間、1日、宿泊と体験をした後で本人の意思を確認している。意思表示が困難な方は利用時の様子から意思を汲み取るよう努めている。体験利用したときに、職員が本人の様子から情報を得たり関わりを持つことができ、利用後のスムーズな関係づくりにつながっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が何でも言える環境を作るよう心がけている。単に介護する人・される人という関係だけでなく、職員はプロとしての意識を持ちながらも、利用者にとって一緒に生きていく頼りになる仲間であるように、利用者の思いに沿ったケアに努めている。野菜を刻む、お茶を運ぶ、食器を運ぶなど職員は利用者と一緒にいき、必ず感謝の言葉をかけている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居することによって本人と家族の関わりが希薄になったり、家族と職員認識が大きく変わらないよう、毎月担当の職員が、手書きの手紙でホームでの本人の様子を家族に伝えている。また、家族が来訪した際にはリビングで一緒に食事をしながら共に時間を過ごし、日ごろの様子を話している。質問や要望なども、職員や管理者がいつでも話を聞くようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望、意向を伝えられない状態の利用者が多いため、職員が側で一緒に過ごし把握するように努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、家族や、在宅時の介護支援専門員から情報収集している。入居前の体験利用の際に職員が関わりを持って把握したり、入居後も家族が来所した際にホームでの様子を話し自宅で生活していた頃の様子を聞いている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する場合は本人の希望を聞くようにしている。自分の希望を伝えることが困難な方が多いので、職員が日々の生活で発する言葉や表情から汲み取っている。また、家族の意見も確認し、全職員で検討して作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	チェック表を作り日々の生活で「できたこと」「できなかったこと」を把握し、6ヶ月に1回の介護計画の見直しに役立てている。また、今後はチェック表の中でモニタリングができるように用紙を改善する予定である。介護計画の見直しの際は、全職員でカンファレンスを行なっている。利用者に大きな変化がある時は必要に応じて見直しを行い、家族の同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の希望や家族の状況により、医療機関への受診や美容院への支援を行っている。必要に応じて法人内の他事業所から車や運転手の応援を得たり、特殊浴槽を利用させてもらったり、健康面では看護師から、献立には管理栄養士からのアドバイスを受けることができるなど、法人全体のバックアップが利用者の支援に活かされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も本人の希望を踏まえ、今までのかかりつけ医を継続し受診の支援をしている。通院が困難になった時やターミナル期など状態に応じて、本人・家族の同意を得て、往診が可能な地域の開業医に主治医を変更し、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	死は自然なことであると認識し、早いうちから本人の希望を聞き家族と話し合っている。方向性が決まった後も繰り返し家族の意志を確認している。職員は「いかに死を迎えるか」が重要であることを理解しており、本人と家族の希望があれば、家族や主治医、訪問看護師の協力を得ながらホームでの看取りを行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに配慮した言葉かけを行い、記録や個人情報の書類は鍵のかかる書庫に保管している。外部からの利用者への問い合わせに関してはその都度管理者に確認し、プライバシーの確保の徹底に努めている。		プライバシーの確保の徹底に努めているが、プライバシーの確保のための個別対応マニュアルの作成や全職員への研修は行われていない。今後適正なプライバシー遵守のために、より具体的な取り組みを期待したい。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で利用者の暮らしが流れないように徹底している。起床時間や食事の開始も本人のペースに合わせている。夜なかなか寝付けない利用者には日中の活動を促したり飲み物を工夫したり、それでも眠れないときは添い寝をしたり、寝る前の入浴を行なうなど、個別の状況に合わせて支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の献立は、利用者に希望を伺い決めることもある。一人ひとりの能力に応じて、野菜を刻んでもらったり、食器を運んだり、後片付けを手伝ってもらっている。そのときは必ず職員から感謝の気持ちを伝え、利用者の自信につなげている。一緒に調理をしたことを食事の際に話題するなど、楽しい食事時間を支援している。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の方法やオムツの使用などは、利用者一人ひとりの排泄状態に合わせて支援している。排泄を失敗しトイレから長い時間出てこないときは「困っていませんか」と声がけし、その人の人格を尊重した援助を行っている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の前には「お風呂に入りませんか？」と意志を確認し、入浴を無理強いすることはない。入浴の曜日・時間帯は本人の希望に沿うようにしており、夜に入浴される方もいる。入浴拒否が強い方にも様々な方法で取り組みをした結果、現在ではスムーズに入浴している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員が利用者の役割を決めて支援するのではなく、本人が自分で役割を見つけることができるように支援している。お客様にお茶を出す、調理の手伝いをする、食器を運ぶ、犬の散歩をするなど、利用者が自分自身でやりたいことを行えるよう職員が支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気が良いと散歩に出かけたり、行きつけの美容院や買い物に行くなど、利用者それぞれの希望に応じて支援が行われている。法人が所有する車を借りて、遠方への外出も支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行われていない。身体拘束を回避する方法を全職員で考え対応している。やむを得ない場合に備えての身体拘束に関しての同意書を用意しているが、廃止に向けて検討するための取り決めもなされている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中は鍵をかけておらず、職員間の連携や見守りでの対応に努めている。また、ホームの周囲に赤外線センサーを設置し、利用者が外に出られたことを把握できるようにしている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	応急処置は法人の看護師から指導を受けている。今後は月1回のスタッフ会議時に定期的に訓練を行なうことを検討している。事故やヒヤリハットがあった場合は、事故報告書やヒヤリハット報告書を速やかに記載し、法人本部に報告するとともに全職員で共有し検討している。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	応急手当の研修は入職時に法人全体で行い、消防署でも講習を受けている。今後は月1回のホームのスタッフ会議時に定期的に訓練を行なうことを検討している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年2回消防署員からも参加してもらい、避難訓練を実施している。その際利用者にも参加していただくことで、現実的な課題が把握できている。近隣の世帯に災害時の協力をお願いしていると共に、近所の方2名ほどが駆けつけてくれる体制ができている。また、法人全体の協力体制も整備されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の管理栄養士に定期的に見てもらい、意見をもらっている。必要と思われる利用者にはチェック表を使用して、食事や水分の摂取量を随時把握している。一人ひとりの状態に応じてお粥や柔らかい食材に変更するなど対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓から丁度良い光が差し込み、明るい雰囲気である。調査時にはリビング隣の和室には雛人形が飾ってあり、季節感が感じられた。ターミナル期に入った利用者がおられる場合は、その方にも和室スペースで1日過ごしていただき、生活の音や匂いを感じたり、会話を聞いたり、他者と一緒に過ごせるよう支援している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた家具や大切なものを自由に持ってきてもらっている。自宅で生活していたように畳に布団を敷いている方も多数おられた。		